

2021年6月16日

株主各位

東京都中央区東日本橋一丁目5番6号  
インヴァスト株式会社  
代表取締役社長 川路 猛

## 「第1期定時株主総会招集ご通知」一部訂正に関するお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2021年6月8日付にて株主の皆様へお送り申しあげました当社第1期定時株主総会招集ご通知の記載に一部誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

敬 具

記

### (1) 訂正箇所

「第1期定時株主総会招集ご通知」17ページ

4. 会計監査人の状況 (2) 報酬等の額

### (2) 訂正内容 (訂正箇所に下線を付しております。)

#### 【訂正前】

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社Invast Financial Services Pty Ltd.は、Ernst & Youngの監査を受けております。

#### 【訂正後】

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	21百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社Invast Financial Services Pty Ltd.は、Ernst & Youngの監査を受けております。

以上